

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ユビキタス
【英訳名】	Ubiquitous Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三原 寛司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 日土地西新宿ビル20階
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	管理本部長 榎木 玲子
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 日土地西新宿ビル20階
【電話番号】	03 - 5908 - 3451
【事務連絡者氏名】	管理本部長 榎木 玲子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期累計期間	第12期 第3四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	658,198	646,327	915,262
経常利益又は経常損失()(千円)	69,125	26,336	64,683
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ()(千円)	22,350	77,471	18,642
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	564,664	566,939	566,939
発行済株式総数(株)	87,109	87,239	87,239
純資産額(千円)	2,192,341	2,176,395	2,142,610
総資産額(千円)	2,290,219	2,290,128	2,319,589
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期(当期)純損失金額()(円)	260.48	908.77	217.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	253.09	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	94.6	94.1	91.8

回次	第11期 第3四半期会計期間	第12期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額()(円)	61.10	253.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第12期第3四半期累計期間及び第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年12月11日開催の取締役会決議において、株式会社村田製作所（本社：京都府長岡京市、代表取締役社長：村田恒夫、以下村田製作所）との資本・業務提携、および第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議し、同日、村田製作所との間で資本・業務提携に関する合意書を締結しました。

（1）業務提携の目的及び内容

この資本・業務提携は、近距離無線通信市場におけるより一層の競争力の強化と顧客満足の向上、両社間の協力関係の強化を目的としており、具体的には、デジタル家電、白物家電、ヘルスケア製品、自動車、ネットワーク対応センサー等、今後さらに幅広い機器に採用が期待される無線関連の両社製品・サービスに関して、相互の顧客に対する共同提案、開発業務及び共同販売、技術提携、並びに技術的課題等の共有を目的とした人材交流等を行うことを予定しています。

（2）第三者割当による自己株式処分要領

（1）処分期日	平成24年12月28日
（2）処分株式数	2,020株
（3）処分価額	1株につき51,200円
（4）処分価額の総額	103,424,000円
（5）処分方法	第三者割当による処分
（6）処分先	株式会社村田製作所
（7）その他	該当事項はありません

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものです。

（1）業績の状況

当第3四半期累計期間における売上高合計は646,327千円となり、平成24年11月9日発表の通期業績予想に対し71.8%の達成率となりました。形態別の内訳では、ソフトウェア使用許諾売上高488,867千円、サポート売上高41,227千円、ソフトウェア受託開発売上高104,888千円、及びその他の売上高11,343千円となりました。

分野別の売上内訳及び事業状況は、以下のとおりです。

分野別	当四半期累計期間		前年同四半期累計期間		増減率 (%)
	売上高 (千円)	売上割合 (%)	売上高 (千円)	売上割合 (%)	
ゲーム分野	188,966	29.2	230,589	35.1	18.1
ネットワーク分野	209,098	32.4	268,561	40.8	22.1
データベース関連	80,059	12.4	114,046	17.3	29.8
高速起動関連	156,859	24.3	45,001	6.8	248.6
サービスプラットフォーム関連	11,343	1.8			
合計	646,327	100.0	658,198	100.0	1.8

ネットワーク関連のうちゲーム分野は、全体として減少傾向にあるものの前四半期から引き続き携帯型ゲーム機向けの大型タイトル販売に伴うロイヤルティ収益が寄与し、予想に対して堅調に推移しました。

ゲーム以外のネットワーク分野は、国内テレビ関連商品の販売が年末商戦も低調に推移した影響により、デジタルテレビ及びレコーダーに関するロイヤルティや新規受託開発案件の不調などの状況は見られますが、継続して採用されているデジタル家電関係では、新規受託開発案件や継続ロイヤルティを獲得して売上を計上しております。

一方、無線やホームネットワーク分野の商談は引き続き活発化の傾向にあります。従来取り組んでおりました、デジタルカメラの無線対応に関わるロイヤルティ収益が堅調に推移しました。

当社は、ホームネットワーク対応の家電機器に組み込まれるECHONET Liteに着目し、自社が得意とする「小さく」「軽く」「速い」ネットワークソリューションの実績と技術を生かし、対応機器の開発期間を大幅に短縮できる「ECHONET Lite SPECIFICATION Version 1.01」に準拠したミドルウェアを極小サイズで開発し、当第3四半期よりGainSpan社の無線LANチップ「GS1011」搭載モジュール及びMarvell®スマートエナジープラットフォーム向けに提供を開始しました。注目の高まるHEMS（ホームエネルギー管理システム）分野向けで今後売り上げに寄与すると期待しております。

さらに、デジタルカメラとスマートフォンをワンボタンで簡単にWi-Fi接続することを可能にする、無線LANソリューション「Ubiquitous WPS」がパナソニックのデジタルカメラ「LUMIX DMC-SZ5」に採用されロイヤルティを獲得しております。これらの技術について、平成24年11月14日～16日に開催されたEmbedded Technology 2012の当社ブースにてデモンストレーション展示を行いました。

データベース関連では、引き続きデジタルカメラやモバイル機器からのロイヤルティ収益を獲得しておりますが、特にコンパクトデジタルカメラの分野ではスマートフォンによる市場浸食などの影響を受け、ロイヤルティ収益に減速傾向が見られます。また、新規案件の獲得は予定より低調に推移しました。

このような状況の中、株式会社日立ソリューションズ（以下、日立ソリューションズ）とデータベース分野で協業し、日立ソリューションズが展開する組込みデータベース製品に当社のデータベース技術を供与することを平成24年11月13日に発表しました。

今回の技術供与は、超高速・極小組込みデータベースDeviceSQLで培ってきたインメモリ、ストリームデータ管理などを含む超高速・極小データベース技術を日立ソリューションズへ供与するもので、両社はカーナビゲーションシステムなどの車載情報端末、デジタルAV機器、セットトップボックス、産業機器などの分野に加え、スマートエネルギー、M2M、IoT（Internet of Things）といったローエンド、センサーエンドにおいて協力し、当社が技術供与する超高速・極小データベース技術と日立ソリューションズが持つソリューション提供力を組み合わせることで、他社との差別化を図り、市場シェアの拡大を狙います。

高速起動関連では、当第3四半期中に大規模案件での車載機器関連量産製品への搭載が実現し、まとまった数量のロイヤルティ一括販売による収益を獲得しました。引き続き、カーナビゲーションシステムなど車載向けの端末において、複数社との間で大・中規模案件の研究開発・商品化に向けた実装を継続しております。

サービスプラットフォーム関連では、「電力見える化ソリューション」の一環として開発を進めていた、無線LAN内蔵電源タップ「Navi-Ene Tap」の出荷を平成24年9月より開始し、販売パートナーであるサンワサプライ株式会社より販売が開始されました。またクラウドサービス「Navi-Ene」も9月27日よりサービスを開始しました。今後はB to B ビジネスへの展開も含めて関連事業を本格化してまいります。

営業費用面では、役員及び従業員等の人件費として422,719千円（前年同四半期比9.2%増）及び、経費として495,624千円（同18.4%増）を計上しました。なお、これらの人件費・経費のうち研究開発費は90,035千円（同7.8%増）です。また、平成25年3月期の業績推移及び今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、繰延税金資産40,685千円を取崩し、法人税等調整額に計上しました。

以上の結果、営業損失34,462千円（前年同四半期営業利益67,629千円）、経常損失26,336千円（同 経常利益69,125千円）、四半期純損失77,471千円（同 四半期純利益22,350千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、特にありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、90,035千円です。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

ネットワーク関連のうち、ゲーム分野は、携帯ゲーム機のプラットフォーム世代交代が進み大型タイトルが新しいゲーム機向けに販売されることにより、当社ソフトウェアが搭載された旧プラットフォーム向けのロイヤルティ収益は今後限定的になります。

また、ネットワーク分野においては、家電製品を中心に採用が進み、量産製品へのカスタマイズ開発の受注及びロイヤルティを獲得しておりますが、売上高は家電製品の販売動向に左右され、このところテレビ関連製品の売上減の影響が見られます。引き続き次年度モデルでの継続採用に向けた性能改善を行うとともに、家電以外のマーケットへの展開による売上高増大を目指します。また、スマートフォンの普及に伴い、既存の様々な機器を無線LAN対応とする需要が高まっていることから、このたびの村田製作所との資本業務提携を活用しつつ、デジタル家電・デジタルカメラ・車載機器、及び新規市場としてスマートハウス、スマートエネルギー分野などでのネットワーク化に関する案件獲得に注力しております。

データベース関連では、既存見込み客との成約を目指すと同時に、セミナーや展示会などを通じて自社での新規見込み客を獲得するだけでなく、このたびの日立ソリューションズとの協業などによりターゲット市場を広げ、産業機器や新たな機器、市場への搭載を積極的に推し進め、着実な収益向上を目指します。

高速起動関連では、カーナビゲーションシステムなどの車載向け端末での需要が高まっている為、当面の注力するターゲット市場を車載機器とし、自社での営業活動に加えて、当該分野での強みを持つパートナーとの協業の可能性も視野に入れ、更なるロイヤルティによる収益化を加速します。

以上、分野別の動向を記載しましたが、世界経済の動向が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。世界的な失業率の上昇、最終需要の低迷など、今後も景気が停滞あるいは後退する恐れがあり、景気が停滞あるいは後退した場合、機器メーカーのネットワーク対応意欲が減退したりすることで当社の経営成績は伸び悩むこととなります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末より29,460千円減少して2,290,128千円となりました。流動資産は、現金及び預金、未収還付法人税等や繰延税金資産の減少等により前事業年度末より51,791千円減少して1,549,131千円となりました。また、固定資産は、差入保証金の返戻による減少があったものの、ソフトウェアやソフトウェア仮勘定の増加、投資有価証券の増加があり、22,330千円増加して740,997千円となりました。

一方、負債は、前事業年度末より63,245千円減少して113,733千円となりました。流動負債は、未払金の減少等により前事業年度末より71,392千円減少して80,971千円となり、固定負債は32,761千円となりました。

純資産は、資本金及び資本準備金は前事業年度末より変化はありません。平成24年12月28日、第三者割当により株式会社村田製作所へ自己株式2,020株を103,424千円にて処分し、処分差損35,045千円を利益剰余金より減額しました。利益剰余金は、四半期純損失77,471千円の計上及び自己株式処分差損により前事業年度末より112,516千円減少して1,051,841千円となりました。以上により、純資産は前事業年度末より33,785千円増加して2,176,395千円となり、自己資本比率は、前事業年度末の91.8%から94.1%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社が抱える主な課題は、次の3点です。

事業環境及び市場に関する課題

当社をとりまく事業環境は急速に変化しつつあります。当社の主要顧客である国内エレクトロニクス業界の収益が急速に悪化する傾向にある中で、当社のソフトウェアを搭載した製品の価格下落や出荷数減少にともない、当社ソフトウェアのライセンス収益が減少し、結果的に当社の利益率の低下につながっております。これに対処するには他社に先駆けて競争力の高い製品を投入することにより、ライセンス収益の拡大を図っていく必要があります。しかし、組込みソフトウェアをめぐる市場環境は今後も厳しい状況が続くものとみており、新たな収益基盤の構築に向けた事業転換も併せて進めていくことが課題となります。

事業ポートフォリオに関する課題

これまで依存度が非常に高かった携帯ゲーム分野の売り上げが当期大きく減少し、当社の売上高及び利益の減少につながりました。次期以降も携帯ゲーム分野からの収益の減少を予測しており、この減少分を超える売上高の向上を実現して安定した事業ポートフォリオを形成することが課題です。

そのためには、ネットワーク分野、及びデータベース分野の事業を更に拡大させると共に、本格的に稼働を始めた高速起動分野の収益化を加速させること、及び新規事業の立ち上げに尽力して参ります。

新規事業に関する課題

新規事業として、モノのインターネット(IoT)向けのサービスを、当社が培ってきた組込みソフトウェアとの連携で提供することを目指しており、その第一弾としまして電力見える化に関するサービスを開始しました。

このようなエネルギー・マネジメントなどいわゆるスマート社会に向けた市場規模は急速に拡大しているものの、参入企業も多く、特徴のある製品・サービスを迅速に提供すること、当該業界において有力な企業とのパートナーシップを構築することが重要となります。また、クラウドサービスの提供に当たっては開発及び運営に関する体制の強化が必要で、人員の強化、他社との協業や、場合によってはM&Aを通して体制確立を加速させることが課題となります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	312,000
計	312,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	87,239	87,239	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	87,239	87,239	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	87,239	-	566,939	-	536,939

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,020	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,219	85,219	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	87,239	-	-
総株主の議決権	-	85,219	-

(注) 当社は、平成24年12月11日開催の取締役会において、株式会社村田製作所に対し第三者割当による自己株式処分を行うことを決議し、平成24年12月28日に払込手続きが完了しました。この結果、当第3四半期会計期間における議決権の数は、2,020個増加し、87,239個となっております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ユビキタス	東京都新宿区西新宿六 丁目10番1号	2,020	-	2,020	2.32
計	-	2,020	-	2,020	2.32

(注) 平成24年12月28日を払込期日とする第三者割当増資により、同日付で自己株式2,020株を処分しました。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	972,056	855,371
売掛金	198,102	252,937
有価証券	200,000	400,000
商品及び製品	-	7,066
仕掛品	2,530	10,308
前払費用	11,523	21,314
繰延税金資産	40,305	-
未収還付法人税等	144,213	-
その他	32,192	2,132
流動資産合計	1,600,923	1,549,131
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,357	72,357
減価償却累計額	753	7,537
建物(純額)	71,603	64,820
工具、器具及び備品	31,862	33,247
減価償却累計額	21,039	24,526
工具、器具及び備品(純額)	10,822	8,721
有形固定資産合計	82,426	73,542
無形固定資産		
ソフトウェア	220,665	229,795
ソフトウェア仮勘定	24,821	63,158
商標権	2,038	1,770
無形固定資産合計	247,525	294,723
投資その他の資産		
投資有価証券	5,700	25,700
長期預金	300,000	300,000
差入保証金	82,634	47,031
繰延税金資産	380	-
投資その他の資産合計	388,714	372,731
固定資産合計	718,666	740,997
資産合計	2,319,589	2,290,128

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,282	17,419
未払金	112,792	22,973
未払費用	9,171	13,723
未払法人税等	2,081	5,512
未払消費税等	-	5,190
前受金	10,065	13,741
未払配当金	686	-
預り金	4,283	2,410
流動負債合計	152,363	80,971
固定負債		
資産除去債務	24,615	24,743
その他	-	8,018
固定負債合計	24,615	32,761
負債合計	176,979	113,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	566,939	566,939
資本剰余金	536,939	536,939
利益剰余金	1,164,358	1,051,841
自己株式	138,469	-
株主資本合計	2,129,767	2,155,720
新株予約権	12,843	20,675
純資産合計	2,142,610	2,176,395
負債純資産合計	2,319,589	2,290,128

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高		
ソフトウェア使用許諾売上高	439,997	488,867
サポート売上高	40,448	41,227
ソフトウェア受託開発売上高	177,752	104,888
その他の売上高	-	11,343
売上高合計	658,198	646,327
売上原価	164,125	218,808
売上総利益	494,072	427,519
販売費及び一般管理費		
役員報酬	51,825	54,150
給料及び手当	142,373	149,645
法定福利費	13,638	17,146
広告宣伝費	22,758	18,677
減価償却費	10,912	5,688
不動産賃借料	13,731	20,543
支払手数料	55,026	59,424
消耗品費	3,266	2,627
研究開発費	83,529	90,035
その他	29,381	44,042
販売費及び一般管理費合計	426,442	461,982
営業利益又は営業損失 ()	67,629	34,462
営業外収益		
受取利息	512	468
有価証券利息	1	874
還付加算金	-	4,297
雑収入	1,786	2,548
営業外収益合計	2,301	8,187
営業外費用		
為替差損	89	61
支払手数料	715	-
営業外費用合計	805	61
経常利益又は経常損失 ()	69,125	26,336
特別利益		
投資有価証券売却益	5,738	-
特別利益合計	5,738	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	74,864	26,336
法人税、住民税及び事業税	2,954	2,430
法人税等調整額	49,559	48,703
法人税等合計	52,513	51,134
四半期純利益又は四半期純損失 ()	22,350	77,471

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	72,882千円	82,863千円
のれんの償却額	-	-

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、組込みソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、組込みソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	260円48銭	908円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	22,350	77,471
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	22,350	77,471
普通株式の期中平均株式数(株)	85,803	85,248
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	253円9銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,507	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成23年6月23日定時株主総会決議によるストックオプション (新株予約権の数1,030個 普通株式の数1,030株)	該当事項はありません。

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

株式会社ユビキタス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユビキタスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第12期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユビキタスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。